

厚生労働大臣 加藤 勝 信 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
社会福祉施設協議会連絡会
委員長 磯 彰 格

全国社会福祉法人経営者協議会
会 長 磯 彰 格

介護・障害福祉職員、保育士など現場で働く すべての福祉従事者の更なる処遇改善にかかる緊急要望

深刻な物価高騰、経済界の賃上げの動向を踏まえ、福祉人材確保のため
他産業との遜色のない更なる処遇改善を早急に実現してください。

政府においては、福祉人材確保のためのさまざまな対策を講じていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

特に、第 2 次岸田内閣発足直後に閣議決定された経済対策において、全ての福祉従事者を対象に、収入 3%程度、(月額 9,000 円)の処遇改善を令和 4 年 2 月から講じていただきました。

他方、経済界では今季の春闘により賃上げ率 3.8% 月額 11,844 円の賃上げとなり、他産業との賃金格差は更に拡大しています。

介護・障害福祉職員、保育士等の処遇改善の最終的な目標は、3%程度(月額 9,000 円)で終結するものではなく、必要な人材が確保されることにあります。かねてからの全産業平均との賃金格差に加え、物価高騰の影響が積み重なり、その差は広がるばかりです。

物価高騰の影響が生じる以前の令和 3 年度決算でさえ、人件費の高騰などにより、約 3 割の社会福祉法人が赤字となっており、各法人・福祉施設の経営努力で対応できる限界を超えています。さらに、その後の急激な物価高騰により、福祉施設・事業所の経営状況は著しくひっ迫しております。

適正な水準まで賃金を引き上げることができなければ、処遇改善の最終的な目標である必要な人材確保は達成できません。職員の生活に直接的影響が見込まれる物価高騰に耐えうる基本的給与の引き上げが必要です。

公的部門における分配機能の強化のためにも、骨太方針など政府方針で盛り込まれているすべての福祉従事者の更なる処遇改善・賃上げを早急に実現してください。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 社会福祉施設協議会連絡会構成団体

全国社会福祉法人経営者協議会 会長 磯 彰 格	全国児童養護施設協議会 会長 桑原 教修	障害関係団体連絡協議会 会長 阿部 一彦
全国社会就労センター協議会 会長 阿由葉 寛	全国乳児福祉協議会 会長 平田 ルリ子	全国厚生事業団体連絡協議会 会長 大西 豊美
全国身体障害者施設協議会 会長 日野 博愛	全国母子生活支援施設協議会 会長 菅田 賢治	高齢者保健福祉団体連絡協議会 会長 青木 佳之
全国保育協議会 会長 奥村 尚三	全国福祉医療施設協議会 会長 松川 直道	
全国保育士会 会長 村松 幹子	全国救護施設協議会 会長 大西 豊美	

[参考] 福祉従事者の処遇改善についてこれまでに示された政府方針

令和3年 11月19日	<p>「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」【閣議決定】</p> <p>○<u>全ての職員を対象に公的価格の在り方を抜本的に見直す</u>。民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、<u>保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を、来年2月から前倒しで実施する。</u></p>
令和3年 12月21日	<p>「公的価格評価検討委員会 中間整理」</p> <p>○<u>介護・障害福祉職員、保育士等・幼稚園教諭の賃金は全産業平均から乖離があり、仕事の内容に比しても未だ低く抑えられている状況である。引き続き人手不足の解消等に向けて、今回の措置の結果も踏まえつつ、更なる処遇の改善に取り組むべきである。</u></p> <p>○<u>処遇改善の最終的な目標は、職種毎に仕事の内容に比して適正な水準まで賃金が引き上がり、必要な人材が確保されていることである。</u></p>
令和4年 2月～	介護、障害福祉、保育士等への収入3%程度（月額9千円）の処遇改善補助金創設
令和4年 4月頃	原油価格・物価高騰等が顕著に
令和4年 6月7日	<p>「経済財政運営と改革の基本方針2022 について」【閣議決定】</p> <p>○<u>公的価格の費用の見える化等を行った上で、職種毎に仕事の内容に比して適正な水準まで賃金が引き上がり、必要な人材が確保されること等を目指して、現場で働く方々の更なる処遇改善に取り組んでいく。</u></p>
令和5年 3月15日	岸田文雄首相が政労使会議を開始し、経済界に今後の賃上げを要請
令和5年 3月17日	<p><u>春闘の動向は、賃上げ率3.80% 月額11,844円と公表</u> (2023 春季生活闘争第1回回答集計結果)</p>